

	時間	会場	時間	会場
5月15日(火)	9:30~9:50	JA邑楽館林高島支所	13:30~13:50	11区公民館
	10:05~10:20	秋妻公民館		
	10:35~10:50	一本木公民館		
	11:05~11:20	渋沼集荷場		
	11:35~12:00	ヤングプラザ		
5月16日(水)	9:30~10:00	邑楽町公民館	13:30~13:50	鶉区民館
	10:15~10:45	町立集会所(新中野)	14:05~14:20	下中野区民館
	11:00~11:15	光善寺公民館		
	11:30~11:50	明野公民館		
5月17日(木)	9:30~10:00	前原公民館	13:30~13:50	坪谷稻荷神社
	10:15~10:35	大信寺		
	10:50~11:05	馬場大林集会所		
5月18日(金)	9:30~10:00	町民体育館	13:30~13:50	開拓公民館
	10:15~10:30	十三軒集落センター	14:05~14:25	赤堀転作促進集落センター
	10:45~11:00	十軒集会所		
	11:15~11:30	狸塚総合研修センター		
5月19日(土)	9:00~11:00	邑楽町役場		

上記日程で都合がつかない場合は、邑楽館林地区の動物病院などで登録と注射を受けてください(別途、診察料がかかります)。

**予防**  
**狂犬病予防注射**  
病気から愛犬を守りましょう

町では、左表の日程で狂犬病予防注射を行います。最寄りの会場、または都合の良い日時・会場を選び、直接会場へお越しください。

▼接種費用  
登録済みの犬 3,400円  
未登録の犬 6,400円

▼問合せ先 役場安全安心課 47-5036



飼い犬には生涯1回の登録と、年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています

**環境**

**町公共下水道接続促進補助金**

町では公共下水道への接続を促進するために、邑楽町公共下水道接続促進補助金を新設しました。

▼補助対象(次の全てに該当)  
①公共下水道の供用開始以前から存在する建物で、同一敷地内の全ての排水設備を接続するもの  
②町が指定する工事業者で工事を行うもの

※指定する工事業者は、町ホームページで確認いただけます。

▼補助金額  
供用開始から3年以内 5万円  
供用開始から3年超え 2万5千円

▼問合せ先 役場安全安心課 47-5037

**募集**

**家庭教育委員の公募**

町では、社会教育委員を公募します。

▼内容 会議を開催し、教育委員会の諮問に応じ意見を述べる他、必要な調査研究を行い、社会教育に関する諸計画を立案する。また、各種研修会(平日昼間)へ参加する。

▼応募資格(次の全てに該当する人)  
①町内在住  
②平成30年4月1日現在で20歳以上  
③町職員、町議会議員以外  
④年3回程度開催される会議(夜間含)に出席できる  
⑤子育て支援や家庭教育に関わるボランティア活動などを行っている

▼募集人数 2人

**募集**

**地域の課題解決や活性化に向けた活動支援事業補助金**

さまざまな発想と工夫により地域の活性化に取り組む団体が主体的に行う魅力ある事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

▼対象になる団体  
・行政区  
・次の①②に該当する団体  
①構成員が5人以上、かつ半数以上が町内在住者の団体  
②会則、規約などを有する団体

▼対象となる事業  
・地域の環境整備を図る事業  
・地域資源を活用した事業  
・地域を支える人づくりや仕組みづくりに係る事業

▼補助対象経費 事業実施に直接必要な経費  
▼補助限度額(一団体につき) 50万円(事業内容により異なる)  
▼募集期間 5月1日(火)~7月31日(土)  
▼申込方法 役場企画課へ直接申し込み※まずは活動内容などについて事前にご相談ください。対象要件などを説明します。  
▼その他 申請後に担当課と事業内容について事前協議を行います。また、事前協議後に申請内容について公益性や実現性などの審査があります。  
▼問合せ先 役場企画課 47-5009

**緑化**

**家庭の緑を増やすための運動 苗木の無料配布を行います**

町では、緑化推進運動の一環として、緑の羽根募金活動を行います。当日の募金にご協力頂いた人には、花木苗を無料で配布します。

▼日時 4月14日(土)午前9時~  
▼会場 邑楽町役場正面玄関  
▼内容 花木苗(ジャクナゲ)先着200人

※配布する苗木の種類や数が増える場合あり。  
▼問合せ先 役場農業振興課 47-5027

ジャクナゲは、ネパールの国花であり、滋賀県の県花でもあるそうです。

ファミリー・サポート・センター  
**あなたの子育て応援します!**

仕事で遅くなるときや冠婚葬祭などで、子どもを預かってほしいと思ったことはありませんか。子育ての手助けをして欲しい人「おねがい会員」を募集しています。

▶対象(次の全てに該当する人)  
①町内在住・在勤  
②3か月~小学6年生までの子どもがいる  
③センターの趣旨を理解いただける

▶料金基準(子ども1人1時間あたり)  
右の表のとおり

曜日	時間帯	料金
平日(月~金)	午前8時~午後6時	700円
	上記以外の時間	800円
土、日、祝日	午前8時~午後6時	800円
	上記以外の時間	900円

※細かな援助の内容は、おねがい会員とまかせて会員とで事前打ち合わせを行い、お互いの合意の元に有料で行われます。

▶申込方法 役場子ども支援課にある入会申込書に必要事項を記入して提出する  
※会員登録の申し込みは、役場開庁時間中(平日午前8時30分~午後5時15分)に随時受け付けます。

▶申込・問合せ先 役場子ども支援課 47-5048

ファミリー・サポート・センターって、なに?

ファミリー・サポート・センターは、育児の援助をしてほしい人とできる人が会員となって、一時的な育児の援助を有料で行う組織です。仕事と育児の両立を支援し、保護者が少しでもゆとりを持って子育てができるように、円滑な相互援助活動をお手伝いします。

■援助を受けられるのはこんなとき■

保育園、幼稚園、こども園、児童館、学童保育所などへの子どもの送迎

保育施設などの保育開始前や保育終了後に、子どもを預ける

保護者の病気や冠婚葬祭などのときに、子どもを預ける

保護者が買い物など外出の際に、子どもを預ける